

令和8年度 兵庫県立神崎工業高等学校 生徒募集要項（再募集）

兵庫県立神崎工業高等学校
〒660-0802 住所 尼崎市長洲中通1丁目13番1号
TEL06-6481-5503
FAX06-6481-5708

1 募集定員

機械科 56名 電気科 32名 合計 88名

2 スクール・ポリシー

1 育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 基礎学力の向上と定着に取組み、生徒の主体的に学ぶ力を育成します。
- ② ものづくりの基礎基本から専門知識まで身につけ、職業人として社会に貢献できる人材を育成します。
- ③ 基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、社会の一員としての自覚を持ち信頼される社会人を育成します。

2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 少人数できめ細やかな指導を取り入れ、学習到達度や個々の興味・関心を考えた柔軟な授業を展開します。
- ② 高い技術力の習得と技能資格の取得を目指して、専門科目の授業や実習を展開します。
- ③ 社会的自立に必要な態度や能力の育成を目指してキャリア教育を展開します。

3 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 基礎基本の学習から積極的に学び、社会生活に必要な知識や態度を身につけようとする人物
- ② 「ものづくり」に興味関心が強く、将来、職業人として地域社会の発展に貢献できる人物
- ③ 規範意識があり、社会や学校のルールを守り、他者を思いやる気持ちを大切にしている人物

3 選抜方法

<学力検査>

中学校長が承認した調査書の情報（以下「調査書情報」という）及び学力検査の成績等を資料として選抜を実施する。

<満20歳以上特例入学者選抜>

面接及び作文による選抜を実施する。ただし、学力検査は行わない。

4 出願資格

学力検査を志願することのできる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者とする。

また、満20歳以上特例入学者選抜を志願することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、令和7年4月1日現在満20歳以上の者。
- (2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望し、インターネット出願システム（以下、「システム」という）に登録した者。

5 出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、システムにアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。ただし、満20歳以上特例入学者選抜の志願者は、出願情報における保護者の欄の入力を要しない。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう決済方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー））を選択して、入学考査料950円を支払う。
 - ④ 学力検査の志願者は、面接調査票（様式5）を中学校に提出する。満20歳以上特例入学者選抜の志願者は面接調査票（様式5）をシステムに添付する。
 - ⑤ 満20歳以上特例入学者選抜の志願者については、中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書をシステムに添付することができる。
 - ⑥ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑦ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。ただし、満20歳以上特例入学者選抜を志願した者に関する調査書情報は登録を要しない。
 - ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ④ 中学校長は、中学校長承認期限**3月23日（月）17:00**までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。

6 志願変更

- (1) 志願者は、志願変更中学校長承認期限**3月24日（火）17:00**までに、次のいずれか1回に限り、志願学科及び本校から単独選抜（多部制を含む）への志願変更することができる。
- (2) 志願変更の手続は次のとおりとする。
 - ① 志願変更する者は、システムで志願変更手続を行う。
 - ② 中学校長は、志願変更中学校長承認期限までに、志願変更の承認を行う。ただし、満20歳以上特例入学者選抜を志願する者については、中学校長の承認を必要としない。
 - ③ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
 - ④ 本校から全日制課程に志願変更する場合は、入学考査料の差額を支払う。本校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から本校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を支払う。ただし、先に支払った入学考査料は還付しない。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月26日(木)
- (2) 受検会場 本校(集合場所:本館1階神工ルーム)
- (3) 内 容 <学力検査> 国語・数学・社会・理科・英語及び面接
<満20歳以上特例入学者選抜> 面接及び作文
- (4) 時 程

<学力検査>

8:40	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~11:10	11:30~12:20	12:30~
集 合	注 意	検 査 1	検 査 2	検 査 3	面 接

<満20歳以上特例入学者選抜>

8:40	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~
集 合	注 意	作 文	面 接

- (5) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含みます)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
 - カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月27日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月27日(金)17:30 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

10 学力検査の各教科別得点の簡易開示について

学力検査の各教科別得点の簡易開示を行う。希望する者は、所定の期間に本校事務室へ申し出ること。

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 令和8年3月30日(月)~4月30日(木)の14:00~19:00とする。
(土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。)
- (4) 持参するもの 受検票、本人であることを確認できる書類(生徒証明書又はマイナンバーカードなど)

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和8年3月19日(木)～令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00～17:00
043-400-3425

- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

12 その他注意事項について

その他の事項については、「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」による。

